

【研究区分：地域課題解決研究】

研究テーマ：尾道版フードバンクの構築とそれを活かした子育て世帯のつながりづくり	
研究代表者：保健福祉学部 保健福祉学科 人間福祉学コース 教授 田中聡子	連絡先：satoko-tanaka@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者：なし	
【研究概要】 子どもの居場所を運営する団体が自主的に実施したフードパントリーが持つ意義と機能を明らかにする。その上で食料支援を支える企業ニーズを把握することにより、尾道版フードバンクの可能性を探る。結果、企業は食品提供をする場合、受付窓口や手続きの明確化を求めている。社会福祉協議会がフードパントリー活動の事務局となることにより企業ニーズに対応可能となる。民間団体が居場所事業と食料支援を実施することは、フードセキュリティ機能プラス、支援の必要な人のキャッチアップ、民生委員との連携、個別のニーズのある家庭へ支援を可能にする。	

【研究内容・成果】

1. 研究内容

以下の3つの調査を実施した。

- ①フードバンクに対する企業ニーズの把握のための企業調査
- ②集まった食品・物品を必要な世帯に届ける「子どもの居場所づくりネットワーク」に加入する団体について現在の課題および必要と思われる手立てについての調査（グループインタビュー）
- ③「子どもの居場所づくりネットワーク」実施団体への個別インタビュー調査及び補完的に子どもの居場所に参加する母親へのインタビュー調査

2. 結果

①の調査は、尾道商工会議所の会員で食品関係およびドラッグストア関係の企業を対象にアンケート調査を実施した。配布数 467、回収数 89（回収率 19%）であった。フードバンクを知っている 49.4%、内容はわからないが、聞いたことはある 38.2%である。規格外製品や消費期限が短くなった製品・食品は 31.8%が廃棄している、29.5%が値引きをして売っている、その他が 26.1%、規格外や消費（賞味）期限切れは生じないが 29.5%となった。食料支援について提供の有無については「今までに提供したことがある」は 15.7%であった。ただし、尾道市子どもの居場所ネットワークを知っているのは 25.8%である。尾道市子どもの居場所ネットワークの食料支援活動について協力してもよいは 36.0%である。フードバンクを実施するための必要な仕組みについては参加協力企業名を広報する（各団体のホームページやフェイスブックなどに掲載する）30.3%、参加協力企業に対して市や社会福祉協議会など、広く市民が読む広報誌に掲載する 25.8%、物品の引き取りなどをしてもらえればよい 27.0%、受付・相談窓口の設置 50.6%、連絡システムを明確にする（物品の流れや手続きの可視化）34.8%であった。

②の子どもの居場所事業を展開する団体へのグループインタビューでは、まず、コロナ前の子ども食堂や学習支援等、日中の居場所としての活動から、コロナ禍での親子の孤立や困難を対応するため、食材や日用品などの物品の支援に活動を拡大している。そのため、ネットワークを活用して広く広報し、食材や物品を集めている。事務局の社会福祉協議会や市役所とも連携し、フードドライブを定期的実施している。関係機関も協力している。その背景には、食費を切り詰めている家庭が存在していること、そうした家庭は、潜在化している。また、貧困や生活困窮を表に出すと、困難な状況の家庭はやって来ない。スティグマが存在している。そこで、それぞれの団体は、食料支援が必要なことを痛感しつつ、困窮家庭は明示化しない立場をとっている。

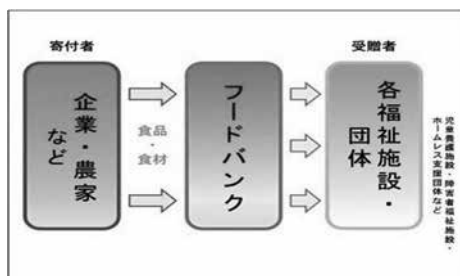
困窮した家庭や課題のある家庭の保護者が、進んで居場所やフードパントリーに来れないことに対して、個人情報に配慮して、民生委員が個別に家庭訪問をして食材や物品を届けている。従来の居場所はつながりづくりや孤立予防である。フードパントリーは従来機能に加えて、貧困対策や養育支援としての意味が大きい。

活動の運営費は民間の取組なので、公費の支給はない。福祉サービスでもないの、運営費は捻出しなければならない。そこで、寄付や助成金頼みとなる。ところが、助成金や寄付を得るためには SNS の発信や助成金の申請など、本来の活動とは別の負担もある。

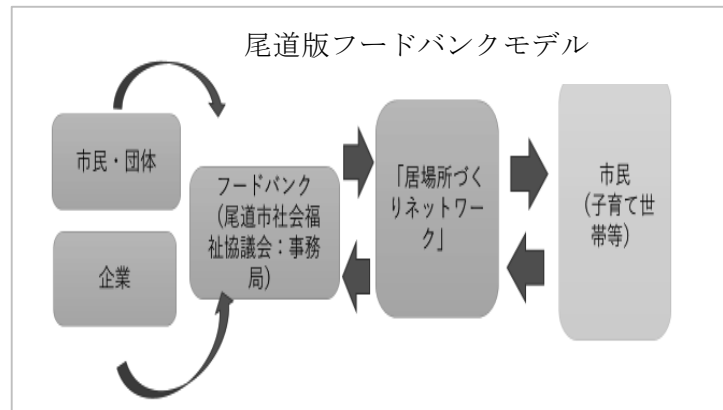
行政の委託や政府の政策に基づく、事業としての福祉支援になると、要項ができ、対象者が限定されてくる。そうすると、貧困や生活困窮が表に出てくるので、支援は広がらないというジレンマが生じる。また、既に生活困窮になった状態の人に対する支援になると、地域の多様な人々とはつながらない。

③の個別インタビュー調査および母親の調査では、フードパントリーを実施していこうとすると、地域の協力は欠かせない。つまり、活動を通して地域との関係性を構築し、地域づくりを積極的に行っていくことも大事だということである。インタビュー対象の団体は、民生委員や地域の役員、高齢者サロンの世話人、公民館などが関わっている。定期的に会議も開き、実情に合わせて活動を柔軟にしていた。母親へのインタビューでは、子どもが放課後児童クラブ以外にも立ち寄れる居場所があることは安心できる。また、こうした居場所を通じて地域の人を知り、関係性が広がるということがあった。食料支援や子ども食堂は、気軽に立ち寄れるきっかけづくりでもある。

3. 考察 農林水産省モデルから尾道版フードバンクモデルへ



農林水産省モデル（農林水産省 HP）



農林水産省のモデルでは、配給が福祉施設や団体が中心のため、地域に密着した NPO 法人や任意活動のボランティア団体などとの連携が難しい。尾道版フードバンクモデルは、子どもの居場所づくりネットワークと社会福祉協議会が連携することによって、食料支援が必要な地域の家庭をサポートできる。潜在的なニーズをキャッチしながら食料支援が可能となっている。

また、社会福祉協議会が持つ広報力や公共性により、尾道市子どもの居場所ネットワークの活動に賛同する企業、市民が増えてきている。新型コロナウイルス感染症が落ち着き、子ども食堂を再開しても、食料支援が必要な家庭が存在することから、フードパントリーやフードバンク活動は今後も必要である。2か月に1回、尾道市子どもの居場所ネットワークに参加する団体が実施方法や成果を報告し、情報共有をしている。団体間の交流がはじまり、他の団体の活動にも子どもが参加し、体験の場が増え、生活経験が広がっている。

先駆的な事例を学び、備三地区の食品会社との連携が次第にできるようになり、フードパントリーを始めたころに比べると、食材や物品提供の市民や企業が増えた。仕分け、配分は、子どもの居場所ネットワークの団体間で、協議・連携しながら実施できるようになった。